

(2013年度～2018年度入学生に適用)

免許法施行規則の科目区分等		授業科目	単位	開設年次
科目	単位数			
教科又は教職に関する科目	8又は16	道徳教育論（高一種免のみ）	2	3
		教育情報論	2	3
		生涯教育論	2	3
		学校ボランティアⅠ	1	3
		学校ボランティアⅡ	1	3
<p>[免許状取得に必要な最低修得単位数]</p> <p>教科または教職に関する科目            中一種免 8単位 高一種免 16単位</p> <p>※「教科に関する科目」および「教職に関する科目」の免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」に算入することができる。ただし、当該免許に係る科目のみとする。</p>				